

第2章 仙台における階子乗りの歴史

第1節 消防体制の成立と展開

(1) 近世における消防体制

今日の階子乗りとの関連で、近世の消防体制を考えるとき、その担い手に注目する必要がある。『仙台市史』(2003)によれば、仙台藩における消防体制の整備は近世初頭から進められてきたが、中期になると「仙台輪中御火消御格式」がまとめられ確立する。その特徴は、町人によって編成される町火消が中心となっている点であり、指揮は武士である武頭が執るが、実際の現場で彼らを動かすのは、町火消の頭の役目であった。

仙台城下町の町人町は、「町方二十四カ町」とも称する24の町で構成され、町火消もこの町ごとに組織されていた。ただし、柳町は馬を引いて避難する任務を与えられていたため、これを除く23町が実働部隊となっていた。各町の町火消は、任侠の徒、鉄火肌の持ち主で構成され、薦が中心となる江戸との違いも存在している。当時の消火方法は水桶によるものだったようで、23町のうち6町の火消は水を運ぶ水手人足を務めることになっていた。彼らは背中に町の頭文字を1字、また頭文字が同じ町が複数ある場合は2字をつけた法被を着て立ち働いた。

このように、近世の仙台城下には、町を単位とし任侠の徒を中心とした町火消が存在し、彼らを軸に消防体制が整備されていた点は注目される。しかし、江戸のように出初式や階子乗りを行っていたかどうかについては、現在のところわからぬ。江戸の薦を軸とした体制とは異なっていた点にも注意しつつ、今後も引き続き、史料調査及びその分析を行っていく必要がある。

(2) 戦前における消防制度の確立

仙台における戦前の消防制度については、『仙臺消防誌』(1935)や『仙臺市史』(1955)、『仙台市史』(2008)が参考になる。本稿でもこれらの内容をもとにまとめたい。

仙台における近代消防体制確立に向けての動き

は、明治2(1869)年の「衛守陣火防規則」の制定にはじまる。明治維新後、消防に関する事務は、勤政府軍部察衛守陣に属し、町火消たちもその指揮下に組み込まれる。しかし、廃藩置県により衛守陣が廃止されると、宮城県警察の指揮下に置かれ、消防活動に携わっていく。

明治10(1877)年10月、「宮城県号外達消防章程」が発布されるが、これに基づき明治12(1879)年にはじめて組員132名による統制ある町火消組を組織、運営事務を仙台警察署に委託することになる。その後、明治14(1881)年の「消防組設置届」、明治17(1884)年には「消防組設置規則」の布達があり、町火消組を消防組と改称とともに、組員の把握、「組頭」「組頭副」「小頭」といった役職の設定、出火現場のみならず平常時の訓練においても警察官の指揮に従うなど、近代的な消防組織が整備されはじめる。

明治22(1889)年9月にはこれが改正され、市町村に消防組を置き、必要な消防器具の備え付けが義務化されるとともに、その任務に水防や非常事変時の出動が加えられ、組員には16歳から50歳までの身体強壮にして酒癖なき者に限ること、組内部は唧筒組と火防組に分けられ、消防組長以下火防小頭まで7段階の役職が置かれた。

このような流れの中、明治27(1894)年に「消防組規則」が発布される。これは、それまで府県独自に設置されていた消防組を勅令により全国統一の制度にした点に大きな意義があった。設置や費用負担を市町村単位とし、監督・指揮は警察署長の権限とされ、「組頭」1名、「小頭」若干名、「消防手」若干名で構成されるようになる。仙台の場合、これに基づいて出された県令第19号「消防組規則施行細則」で、小頭は消防手10~15人または唧筒1台につき1人おかれ、唧筒係および火防係の係長を務めた。また、諸手当とともに服装についても頭巾、法被、股引、手袋、足袋と決められ、ここに仙台市でも組員180人で構成される官設消防組が誕生したのである。

なお、服装については、明治35(1902)年1月21日県令7号により、小頭以上に洋装を併用

第1節 消防体制の成立と展開

し火の徽章を附した服装を支給することになったが、実務に適さず非難の声が多く、自然消滅してしまった。そこで、大正5(1916)年6月県令第22号で「消防組規則施行細則」の改正を行い、組頭・小頭には帽・衣・袴・巻脚絆・外套・靴が、乙種消防手には帽・法被・股引・腹掛・帶・足袋・手袋が支給された。

昭和3(1928)年3月に宮城郡原町、同郡七郷村南小泉、名取郡長町が仙台市に編入合併されると、消防組も再編成される。これらは、先の1984年「消防組規則」および県令第19号により、原町には原町消防組が、長町は茂ヶ崎消防団に属し、消防活動に従事していた。そこで、この編入合併を機会に、南小泉も含めたこれまでの消防組をいったん解散し、組員をあらためて仙台市消防組に採用するとともに、元仙台消防組員と七郷村消防組に所属していた南小泉の組員で構成される第1部、元原町消防組員の第2部、元長町消防組員による第3部の3部制がスタートし、仙台市消防組が完成することになるのである。

このような消防組を軸とした消防体制も戦局の拡大に伴い、大きく変化する。『仙台市史』(2009)によれば、特に防空の問題が大きな課題となり、総合的な警備体制強化の必要性が求められた結果、昭和14(1939)年1月に警防団令が公布される。仙台市では、同年4月に警防団が発足、これまでの消防組は消防部消防班に編入された。昭和16(1941)年10月、仙台で初の防空訓練が開始され、これを軸に隣組や各家庭での訓練が中心となっていく。

なお、昭和19(1944)年4月には仙台南警察署が新設され、それまでの仙台警察署が仙台北警察署になると、仙台警防団も北と南の2地区に分かれ、常備消防部も北常備部と南常備部となり、それぞれの地域を担当した。

(3) 自治体消防の誕生と消防団の展開

昭和20(1945)年8月15日、日本は終戦を迎え、戦後改革が進められていくが、『仙台市史』(2011)によれば、昭和21(1946)年4月に警防団令が

改正され、仙台市北警防団と南警防団は消火と水防業務を主にする組織として改組される。そして、昭和23(1948)年3月の消防組織法施行により、消防は警察から分離され、その責任はすべて市町村とする自治体消防制度がスタートした。この法令では、市町村は消防本部・消防署・消防団のすべてまたは一部を設けるものと規定されているが、仙台市では同年11月に常備消防部の施設・人員を引き継いだ上で、消防本部・北消防署・南消防署および5つの分遣所で組織された仙台市の消防体制が発足した。

一方、警防団については、昭和22(1947)年4月に廃止され、新たに消防団令が公布されていたが、消防組織法の制定により、消防団は消防署の所轄の下に行動し、これを補助する組織と位置付けられる。仙台市の場合、すでに昭和23年1月に仙台市消防団条例が定められ、仙台北消防署・南消防署の所轄区域に対応した仙台北消防団・仙台南消防団を設置しており、同年11月には自治体消防の発足に合わせて仙台市消防団員に関する条例を制定、仙台市北消防団・南消防団と改称するとともに、消防団員の定数を1470名とした。なお、消防団員の定数については、昭和25(1950)年に330名増員され、1800名となった。

昭和27(1952)年2月、消防本部と北消防署が北一番丁に新築移転し、昭和32(1957)年4月から消防団は1小学校1分団を編成することになる。また、仙台近郊に新興住宅地が次々と開発されると、都市の拡大に伴い消防体制を強化する必要が出てきた。そこで、昭和33(1958)年には原町分遣所を廃止し新たに東消防署が原町に開庁、仙台市東消防団が設置された。

平成元(1989)年4月の仙台市の政令指定都市移行に向けた動きは、これまでの消防組織を大きく変えることになる。まず、昭和62(1987)年11月に宮城郡宮城町が仙台市に編入合併されると、宮城町消防本部から宮城消防署となり、宮城消防団が設置される。また、昭和63(1988)年3月、泉市・名取郡秋保町の編入合併により、泉市消防本部は泉消防署となり、秋保には出張所が置

かれ、泉消防団と秋保消防団がスタートする。そして、仙台市の政令指定都市移行に伴い、北消防署を青葉消防署に、東消防署を宮城野消防署に改称、南消防署については若林消防署と改称するとともに、これを分割し新たに太白消防署を開設して7署体制となり、現在に至っている。

以上が、仙台における消防体制の成立と展開であるが、近世には任侠の徒を中心とした町火消による消防体制が存在し、近代に入るとこれを取り込む形で新たに消防組が編成され、戦前における消防組織が確立する。戦後になると、この流れとは異なる戦前の常備消防部の施設・人員を引き継ぐ形で自治体消防制度がスタートし、近世の町火消の系譜をひく人びとは消防団として組織され、現在に至っているのである。

第2節 出初式と階子乗りの歴史

(1) 出初式と階子乗りの初出

近世の仙台において、出初式および階子乗りの存在を確認できる史料は発見されておらず、出初式の初出は明治11(1878)年1月23日付『仙台日日新聞』の記事である。これによると、本来は1月16日に開催される予定であったが、27日に行われたこと、午前9時に出署し公園地で「消防組」の出初式が行われたこと、ここには「梯子組」24名、「纏組」4名、「指股嵩口の組」12名、「水道具組」12名、「ポンプ組」24名、その他「役夫」等を合わせ112名の消防夫が参加、同年1月28日の『仙台日日新聞』には「近年稀になる群衆がありました」と紹介されている。「梯子組」の人数が非常に多い点は気になるが、残念ながら階子乗りが行われたかどうかはわからない。また、近年稀に見る人々が集まつたとの記事は、明治維新以後に關していくえば、この年から出初式がはじめられたようにも見えるが、断定するにはもう少し検討が必要である。

ところで、この年の出初式は、明治10(1877)年の「宮城県号外達消防章程」の発布から明治12(1879)年の仙台警察署を軸に町火消組が組織化される間の時期にあたり、正式に発足する前に

出初式が行われていることから、近世からの町火消たちによるデモンストレーションとして理解してもよいのかもしれない。一方、「町火消組」ではなく「消防組」と表現され、人数も132人ではなく112人というように異なる点も見られ、これをいかに理解すべきかが課題となる。ただ、東京の警視庁最初の出初式が明治8(1975)年である点を考慮すれば、歴史的には相当早い時期から仙台でも行われていたことは注目される。なお、翌年1月10日の『仙台日日新聞』の記事を見ると、1月12日に「公園地内に於て消防組の勢揃い」とあり、この段階では日程は固定されてなかったようである。

その後、明治13(1880)年から明治15(1882)年まで出初式の記事は発見できなかったが、明治16(1883)年1月5日の『奥羽日日新聞』には「當區消防組の出初式にて一同公園地へ集まり同所にて足揃ひをなし勢ひよく五軒茶屋まで押出し」とあり、公園地での行事を「足揃ひ」と称し、五軒茶屋、つまり新河原町まで移動していた。

これに対し、明治17(1884)年1月7日の『奥羽日日新聞』の記事は、階子乗りの存在を示す初見史料として注目されるので、引用したい。

去四日の朝未明仙臺警察署にて打鳴したる半鐘に夢を覺せし人びとはスハ火事よと周章外面に駆出四方を見渡したるものありしが火の手も見えぬこと道理なれ是は消防組の出初に例の相圖を打たるなりし者午前六時消防組一同は警察署にて揃をなし夫より組を整へ振縄の歩みも勇ましく先縣廳大手前に駆付階子乗の式なり彼の竹澤には及ぶべくもあらねど然はれ中々上手に乗たりし右畢るや二日町を北へ一番丁より常磐丁に出定禪寺通を南へ折て本材木町を真直に大町まで四丁目を南へ新河原町に至り廣瀬橋上に於てポンプ初及び階子乗の式あり。夫より荒町を北へ清水小路を名懸町に出、新傳(以下、欠)

この内容を見ると、1月4日の午前6時に合図の半鐘が鳴らされ、消防組一同が警察署に集合、列を整え縄を振りつつ県庁大手前に進み、階子乗りを行つたこと、その後新河原町まで移動し、廣瀬

第2節 出初式と階子乗りの歴史

橋上でポンプ初と階子乗りを行っている。

このように、仙台では近代の消防組織の整備と並行して、すでに早い段階から出初式および階子乗りが行われていたが、そこで注目される人物が斎藤長兵衛である。明治25(1892)年1月5日の『奥羽日日新聞』をみると、当時消防総長であった彼は、仙台警察署に集合した際に「一同へ年玉を配り」、行事の終了後には「消防夫一同を自宅に招き酒肴を饗し組子をねぎらいたり」とある。

『仙台人名大辞典』(1933)や『宮城県史』(1960)によれば、人呼んで斎長と称され、全国にも知られた仙台を代表する侠客であった。若い頃には、江戸浅草の新門辰五郎のもとで3年間世話をした経験を持ち、帰仙後は火事が起こると子分を連れて活躍するなど、仙台における近代初頭の消防体制の確立には欠かせない人物であった。この斎藤長兵衛と消防組員の関係を見ると、江戸の町火消の頭が庶民たちの世話をする姿を彷彿とさせるが、まさに彼の存在は近世の町火消から近代の消防組への移行期のあり様を示し、注目される。

まだまだ推測の域を出ないが、彼の経験やその後の消防活動へのかかわりを見る限り、仙台における消防組や階子乗りの成立に対し、重要な役割を担っていた可能性があり、江戸との関わりを持っていた点についても押さえておく必要があるといえよう。

(2) 明治・大正期の出初式の構成

その後の出初式についても、基本的には明治17年の形式を継承していく。具体的には、日程は原則として1月4日、早朝に仙台警察署で警鐘が鳴らされ、続いて各地の警鐘も鳴り響き、これを合図に消防組員は正装して仙台消防署に集合する。

仙台警察署では、人員・服装・消防器具類の点検を受け、署長からの訓示が行われた後、整列して出初式の会場に向かう。会場はもともと宮城県庁前であったが、大正14(1925)年からは仙台市役所前となる。なお、昭和3(1928)年および同4(1929)年は、市役所新庁舎建設のため、桜ヶ岡公園で行われ、昭和7(1932)年には追廻練

兵場で行った記事もみられるが、基本的には仙台市役所前であったようである。

出初式では、知事や警務長の訓示のあと、火防係の階子乗り、唧筒係によるポンプの実地演習が行われる。なお、明治39(1906)年以降、火防係は会場での階子乗り終了後、そのまま知事・警務長官舎に向かい、そこでも演じていた。このほか、消防組に対して酒肴料も授けられている。

これが終わると、勾当台通から北一番丁、木町通を進み、元木材町、立町を経て公園に向かう。途中、明治26(1893)年までは遊郭のあった常盤丁にも立ち寄っていた。公園からは、大町・芭蕉の辻、「本通り」や「国道筋」と称された旧奥州街道を通り、新河原町、広瀬橋に至る。

ここでは、橋上での階子乗りと、河原でのポンプによる放水演習を中心とした春季演習が行われ、多くの観客を集め。終了後は、五軒茶屋の観水楼などで昼食をとり、再び旧奥州街道を戻っていくが、途中で荒町から清水小路、名掛丁、新伝馬町、大町・芭蕉の辻を経て、仙台警察署に戻り解散、その後には新年宴会が催されていた。

(3) 市民の関心の高まりと階子乗り

さて、この出初式も時代を経る中で、行事そのもののほか、新聞等での取り上げられ方も大きく変わっていく。明治22(1889)年には、春季演習から仙台警察署に戻る際、「停車場」、現在の仙台駅にも立ち寄るようになる。

また、明治24(1891)年1月5日付『東北毎日新聞』には、河原町から仙台警察署に戻る途中、荒町毘沙門前、停車場前、芭蕉の辻、肴町でも階子乗りが行われ、特に芭蕉の辻では「兵士の飛入」があり「中々巧者」だったようで、「見物人の大喝采を博せり」と紹介されている。なお、記事によると、この兵士は「福島県消防夫の小頭を為したる人」と記されているが、このことから当時は飛び入り参加も可能であったことがわかる。

明治27(1894)年「消防組規則」が発布され、これまで府県独自に設置されていた消防組が全国統一の制度に組み込まれたが、この頃になると仙

台市民の関心も高まっていったことを示すかのように、出初式の記事も詳しくなっていく。

明治 28 (1895) 年 1 月 5 日付『奥羽日日新聞』を見ると、「消防組規則」発布を記念してか、従来のルートのほか、仙台警察署への帰路で元寺小路米穀取引所にも立ち寄ったことがわかる。落下事故の記事も掲載され、

第三着は北材木丁佐藤音吉にて種々の技芸を為したる後扉返しの芸をなさんと右の足を階子の輪に掛け横に大の字形をなしたる処不幸にも縄壺が切れたるより地上に落ち頭部背部を打ちたる為め耳口より出血し一時絶命せし（以下略）
とある。この内容からは、北材木町から乗り手が出ていたこと、文面を総合的に見れば逆さ大の字が演じられていた可能性が高いことがわかる。なお、この佐藤音吉氏は、その後治療を施されて蘇生し宮城病院に入院したが、命には別条なかったとのことである。

また、明治 29 (1896) 年 1 月 5 日付「奥羽日日新聞」には、県庁前での出初式について、「折柄の好天気とて見物人非常に多く一時は通行し能はざる程なりき」と見え、明治 32 (1899) 年 1 月 5 日の『東北新聞』にも「見物の群集表小路の界隈に山を築きて一時全く通路を遮断せりき」とあり、多くの観衆が県庁前での出初式を見るため集まっていたことがわかる。市民の関心について、明治 30 (1897) 年 1 月 5 日付『仙台新聞』には「唧筒の水かけ仕合梯子乗其他種々の技術を演じたるが、其技の巧なるは実に江戸子も及ばぬほどなりし」とあり、江戸を意識しつつ、技に対する評価の高まりが背景にあったことがわかる。

この技への関心は、新聞記事の取り上げ方にも影響を与えていく。明治 38 (1905) 年 1 月 5 日付『東北新聞』には「午後三時頃同署前に帰りて消防夫中の三浦富之進菊地善七川口栄三郎の三名は交る交る梯子乗りの芸を演じて喝采を博したる」とあり、乗り手の個人名が出てくるようになる。一方、同年 1 月 5 日付『河北新報』には、初めて出初式の風景として階子乗りの挿絵が載せられ、正月の題材に選ばれている。記事の内容でも、明治

40 (1907) 年 1 月 5 日の『河北新報』には出初式が大きく取り上げられ、階子乗りについては、「議事堂門前」に「挺の鳶嘴」で梯子を立て、まず途中技から入り頂上技という流れになっていた。同記事には、「昔しながらの町風は、独り此の消防組によつて伝はつて居るかと思へば、勇ましくもまた床しかつた」ともあり、仙台における昔ながらの町風を伝える代表格のように位置付けられている点は注目される。

その後、明治 43 (1910) 年 1 月 5 日付『河北新報』には、「邯鄲夢の枕」と「吹き流し」と題して初めて写真が掲載され、明治 44 (1911) 年 1 月 5 日の『河北新報』には、

岩淵組頭は指揮旗を振つて合図を下せば火防組は素早く数丈の竹梯子を広場の中央に持ち来り鳶嘴に支へ瞬たく間に立つよと見る間に選手庄司林吉は猿の如く之れに駆け登り中段に於いて腰掛遠見腕試し最上段に遠見邯鄲夢の枕腹龜背龜等の妙技を演じて見物人の心胆を寒からしめ次いで川口栄三郎も同様数番の演技をなし（以下略）

と記し、梯子の高さが数丈（1丈は約 3 メートル）であったことや、技の名前もはっきり出てくる。その後も、明治 45 (1912) 年 1 月 5 日付『河北新報』では「中段より更に上段に昇り詰め腕試し腰掛遠見邯鄲夢の枕梯上の鶴腹龜背龜等の妙技数番を演じ」、大正 8 (1919) 年 1 月 5 日付『河北新報』には「或は鳶の名覗き或は邯鄲夢の枕等」と、具体的な技の名称と順番が記されている。

その他、この時期で注目されるのが、明治 33 (1900) 年 1 月 5 日付『河北新報』の「キャリの声勇ましく」と、これまで仙台にはなかったとされてきた木遣りが初めて登場する記事である。その後、明治 45 年に再び取り上げられ、それ以降頻繁に見られる。一般的に、階子乗りには木遣りが欠かせないイメージがあるが、これは江戸をモデルにした理解であり、厳密にいえば鳶とセットであって、近世における仙台の町火消が任侠・鉄火肌の者が中心であったことを考えれば、木遣りがなかったとしてもおかしくはない。

第2節 出初式と階子乗りの歴史

では、なぜ仙台において、明治の後半になって新たに出てきたのであろうか。その背景として、『神明恵和合取組』の影響も注意しておく必要がある。これは、明治23(1890)年に東京新富座で初演された歌舞伎の演目一つで、「め」組の薦と相撲力士の喧嘩を扱ったもので、今日に至るまで人気を博している。今回の調査では、仙台での状況を史資料によって確認できたわけではないが、これによって江戸の町火消のイメージがモデル化され広がった可能性は十分考えられる。その影響も含め、今後あらためて検討していく必要があろう。

いずれにしても、明治から大正期にかけて、階子乗りは仙台を代表する伝統的な行事として位置付けられ、江戸のそれとの関連も意識されつつ、人々の関心を集めるものとなっていた点は押さえておきたい。

(4) 最新式ポンプの導入

この時期、最新のポンプが導入されると、広瀬川の河原で行われる春季演習についても、注目されはじめめる。特に、明治40年に購入した蒸気ポンプの威力は当時としてはすさまじかったようで、明治41年1月5日付『河北新報』には「中にも蒸気唧筒の操縦は最も勇ましく吹き出す水力は白龍の昇天するかと怪しまるるばかりにて大喝采を博し」と記している。

明治45年からは対岸に数丈の高さに紅の提灯をつるし、これをポンプの放水で射落とす「提灯落とし」がはじめられる。また、大正8年にガソリンポンプ、大正13(1924)には自動車ポンプも導入され、大正15(1926)年1月5日付の『河北新報』には、川の中に橋を立てて火を放ち放水によって消火する模擬火災の消防演習も行われ、非常に見ごたえのあるものが次々と加えられていく中、昭和6(1931)年には「観衆約二万五六千」に膨れ上がり、市民の人気を博した。

このように、階子乗りとポンプによる実地演習は、仙台市民にとって、正月のなくてはならない行事へと発展していったのである。

(5) 原町・長町編入とその変化

原町・長町については、昭和3年に仙台市に編入合併される以前から、独自に出初式、階子乗りを行っていたことが新聞記事に見える。例えば、明治27年1月5日の『奥羽日日新聞』には、

宮城郡原町の消防組は例年の如く昨日を以て出初式を執行し例に依り新屋敷に至り唧筒の使用及び登梯の技を演じ終て郡役所前南ノ目苦ヶ竹等にて順次同様の技を演じたりし
とある。一方、長町については、明治38年1月5日の『河北新報』に「長町の消防出初式」として、名取郡茂ヶ崎村の消防出初式は昨日執行したるが其順序は午前六時各員出場同六時三十分茂ヶ崎村役場に参集し七時より役場前にて登梯の技を演じ、夫より廣瀬川及び大念寺門前、郡役所前等にて唧筒の演習をなし役場にて昼飯をなし午後は諫訪町及び北目区にて唧筒の演習をなし午後四時解散したり

とある。

この編入合併に伴い、仙台市の消防組織が3部制になったことは、第1節でも述べた通りである。これに関して、その後の『河北新報』の出初式の記事をみると、いくつか興味深い事実が見つかる。まず、行事の構成についてであるが、これまで広瀬橋での春季演習後の昼食が新年宴会と表記され、それが終わると解散となり、そこから停車場や芭蕉の辻を経て仙台消防署まで戻ってくるまでの経路を含めた記事がなくなる。

また、3部制になってからの『河北新報』に掲載された出初式の階子乗り関連の写真を見ると、昭和4年は1本のみであるが、昭和6年には2本立っている姿が写され、その後は昭和11(1936)年の2本しか写っていない写真を除き、昭和7(1932)年から同14(1939)年まで必ず3本立てられ、この3部制に対応している可能性が高い。

このように、昭和3年の原町と長町の編入合併は、その後の出初式と階子乗りのあり方に大きな影響を与えたのである。

(6) 警防団の成立と階子乗り

昭和14年4月、仙台の消防組は警防団の消防部消防班に編入され、独立した組織としては事実上消滅したことは前節でも述べたが、これにより階子乗りもこの年の正月の出初式を最後に中断されたものと思われてきた。しかし、昭和16(1941)年1月7日付『河北新報』の「けふ・警防始め」という記事を見ると、この行事は「警防始式」と称され、1月6日午前10時から追廻練兵場を会場に、観閲の後、宮城遙拝、国歌齊唱、令旨奉誦、出征軍人に対する黙祷に続いて、分列行進や階子乗りがあり、その後移動して広瀬川での放水演習が行われていたことがわかる。

このように、警防団が発足しても、階子乗りは行われていたのである。これについて、警防団の任務には消防活動も含まれていたが、その点で消防組との連続性もあった。この点からすれば、戦前において、階子乗りは仙台の消防活動にとって、なくてはならない象徴のようなものであったことを示している。

しかし、この年の10月に最初の防空訓練が行われると、これ以降、警防団の活動は防空が前面に出され、消火活動についても隣組の存在が強調されていく。戦時体制の下、消防のあり方も大きく変化し、階子乗りを支えてきた背景が失われてしまった。それを示すかのように、その後階子乗りの記事はなくなってしまうのである。

第3節 戦後の出初式と階子乗り

(1) 出初式・階子乗りの復活

戦後、出初式および階子乗りが再開されるのは、昭和22(1947)年からである。1月4日の『夕刊とうほく』によれば、この日の出初式は南北の警防団に分かれて実施された。北警防団は、午前6時の警鐘を合図に北警察署に集合、市長・署長の挨拶の後、警防団長の点検、続いて階子乗りが行われた。その内容は、「十四のとび口にささえられた三十尺の高い梯子のうえで腰掛遠見、腕だめし、腹亀、かんたんの夢枕、うぐいすの谷渡り、きもつぶし」等が演じられ、支え手は14名、梯

子は約9メートルのものを使用していたことがわかる。その後、街路行進として、ポンプ20台を先頭に、市役所前、国分町、東一番丁、藤崎百貨店から大橋に向かい、ここでも階子乗りを行い、各分団対抗の放水競技、提灯落としが行われた。また、南警防団でも南警察署前に集合、市中行進の後、広瀬橋で階子乗りや提灯落としなどがあったようである。

続いて昭和23(1948)年の出初式は、旧警防団の解散式と消防団令による新しい消防団の結団式を兼ねて実施することになるが、消防団の団長選挙で混乱したため、1月20日に県庁前で開催された。この日の『夕刊とうほく』によれば、市長および新たに選ばれた北・南の団長の挨拶の後、階子乗りが行われる。その内容は、

ねじりはち巻をきりりと結び十二ちようのとび口でささえられた竹はしごの先にチヨンと腰を下ろしてまず腰掛遠見つぎは腕だめし遠見かんたん夢の枕腹亀胆つぶし腰亀うぐいすの谷渡りと妙技のかずかずを御披露見物人をやんやといわせ（以下略）

とある。その後、消防ポンプが市内を行進、広瀬橋で提灯落としや消火競技が行われ、「橋上に黒山をきずく見物人のかっさいをあびた」と伝えている。

(2) その後の出初式の変遷

その後の出初式も、基本的には1月6日、早朝の警鐘を合団に集合し、市長の訓示、消防器具の点検の後、階子乗り、一斉放水、市内行進で構成されているが、式場や各行事の内容については、細かな変化もある。

昭和25(1950)年の出初式も県庁前広場で開催されたが、この年から5色に染めた放水が登場する。また、昭和26(1951)年には早朝の合団に半鐘と共に新たにサイレンが鳴らされている。

昭和27(1952)年には、式場が西公園グラウンドに変更され、翌28年からは、式の開始に打ち上げ花火があげられた。一斉放水については昭和30(1955)年には広瀬橋まで移動していたが、

第3節 戦後の出初式と階子乗り

昭和 31 (1956) 年は北消防団と南消防団に分れ、北は県庁前、南は広瀬橋で行ったとある。

その後、昭和 32 (1957) 年は東二番丁小学校と青葉通、昭和 33 (1958) 年は西公園グランド、昭和 35 (1960) 年は再び青葉通と東二番丁小学校というように、年ごとに場所が異なり、この頃から広域的な市内行進が見えなくなる。なお、昭和 33 年には、仙台、高砂、岩切、長町、中田、生出の各分団の縦振り演技も行われたことが 1 月 6 日の『河北新報』夕刊に紹介されている。

昭和 36 (1961) 年からは、市役所前に集合し、青葉通の三菱信託銀行前で観閲、東二番丁小学校で式辞・訓示・祝辞、階子乗り、一斉放水という構成となり、昭和 37 (1962) 年には消防局音楽隊のドリル演奏も加わった。昭和 40 (1965) 年には、八軒小路中学校、南木町小学校、南消防署を舞台に行なわれるが、この年の階子乗りは市消防局の予算不足で中止され、「市民にとっては少しばかりもの足りない」と 1 月 6 日付『河北新報』夕刊は述べている。

昭和 41 (1966) 年には、定禅寺通細横丁から車両部隊が行進し、立町小学校に着くと市長が観閲、訓示・祝辞等の後、階子乗り、出羽三山神社の山伏 20 人によるお祓い等が行われ、昭和 42 (1967) 年には、新たに 32 メートルはしご車が登場、階子乗りも復活し、多くの市民が集まる。

昭和 43 (1968) 年からは、現在と同じ市役所前で、開会に先立ち 3 発の打ち上げ花火、観閲、市長・消防局長の訓示、県警本部長らの祝辞があり、階子乗りの後、一斉放水となる。昭和 44 (1969) 年からは、レンジャー部隊の救助訓練も加わり、現在の出初式の原形が出来上がったのである。

(3) 消防団による階子乗りの展開

昭和 22 年に出初式が復活すると、必ず階子乗りも登場し、市民の人気を集めてきた。その担い手を見ると、昭和 22 年および同 23 年には木町分団の熱海丹治郎氏や常備班の伊藤卯之助氏、原町分団の根本長太郎氏といった個人の名がみえる。しかし、昭和 24 年になると、「木町、長町、上

杉、北六の各分団」というように、消防団の分団を単位に表記されるようになる。これは、新たに誕生した自治体消防体制の中で、階子乗りの担い手が消防団を単位とされたことを示している。昭和 25 年からは、木町、原町、長町の各分団が担うようになる。現在、昔の階子乗りは青葉・長町・原町でやっていたといわれているが、この時期のものを指していることがわかる。

また、昭和 41 年からは「仙台消防階子乗り保存会」が登場する。当時、会長は宮脇参三氏で、熱海丹治郎氏が指導していたようであるが、これについて『仙台市消防史』(1981) は、

梯子乗りという高度な技量を持つ消防団員の高年令によって演技できる団員が少なく、ために三十九年の出初式では、中止したところ名残を惜しむ声が強いところから消防局長、各消防団長、有志がなんとかこれを保存しようと奔走「仙台消防階子乗り保存会」が結成され（以下略）たとある。ただ、これにより分団のまとまりがなくなったわけではなく、昭和 46 (1971) 年の『河北新報』には「原町、長町、上杉三消防団員による伝統のハシゴ乗り」とあり、この「仙台消防階子乗り保存会」は、従来の形をベースとしつつ、全体として担い手の育成を目指したものであったものと考えられる。

しかし、当時の担い手不足は深刻で、昭和 47 (1972) 年の出初式を最後に階子乗りは中断せざるを得なくなってしまう。なお、この年の梯子は 7.2 m のものが 3 本立てられたようで、戦後直後に比べ短くなっている。その後は、階子乗りに代わり、レスキュー部隊の救助訓練に注目が集まる事になるのである。

ところで、戦後の階子乗りを考える上で、熱海丹治郎氏の存在は注目される。彼は、明治 30 (1897) 年生まれ、尋常小学校卒業後に東京に丁稚奉公に出るも呉服店員では勤まらないと、神田の火消「は」組に弟子入りする。ここで階子乗りの修業を重ね、明治 44 年 (1911) に仙台に戻り、戦後は木町通分団長や北消防団副団長を務めた。大正から戦後にかけての階子乗りには欠かせない

人物として、その演技を見るために多くの人が集まつたとされている。

(4) 政令指定都市誕生と階子乗りの復活

担い手不足により中断されていた階子乗りであったが、平成元年の市制100周年および政令指定都市への移行、自治体消防40周年を契機に、復活の機運が盛り上がる。昭和64(1989)年1月6日の『河北新報』夕刊には、

六十二年秋ごろから「市制百周年と政令市実現を機に、消防精神をさらに高揚させよう」と、仙台市消防局内で復活の機運が高まり、六十四年の復活が決定。塩釜の消防団などから技術指導を受けるなど昨年十月末から、三か月近く訓練を重ね、仙台にはしご乗りが復活したとあり、宮城町が仙台市に編入された昭和62(1987)年秋頃から復活に向けて動き出し、同63(1988)年の秋から訓練を重ねてきたことがわかる。そして、昭和64年の出初式で、階子乗りは復活することになる。

先の『河北新報』夕刊によれば、この日は午前10時に定禅寺通で市長の観闈、西公園まで行進、到着後に市長の式辞、副知事の祝辞があり、市長と市民代表の若い女性がはしご車上での握手、音楽隊の演奏、レスキュー隊の救助訓練の後、階子乗りが披露された。その様子について同紙は、

「青葉」「宮城野」「太白」の三組のメンバー五十四人は、仙台北、南、東消防団の団員。新調したそろいの法被、鉢巻き姿で登場。乗り手の高谷富夫さん(五九)ら五人がスルスルとはしごに乗り、「遠見」「肝(きも)返し」など、めりはりの効いた妙技を披露すると、見物の市民から拍手がわいた

とあり、同年1月7日付『産経新聞』には、復活後初めてのはしご乗りには、小頭、乗り手、支え手など合わせて五十四人が参加。政令市後、太白消防団となる南消防団本部の高谷富夫部長(五九)をはじめ、宮城野消防団、青葉消防団の乗り手六人が、高さ七・四㍍のはしごの上で、鉢巻き姿も勇ましく遠見やシャチホコ、一本大

の字、ウグイスの谷渡りなど六、七種類ずつの演技をピシャリと決めた

と紹介され、この他読売新聞や朝日新聞にも取り上げられるなど、非常に注目を集めた。

この昭和64年の復活では、青葉・宮城野・太白の3隊で行われたが、平成2(1990)年1月6日『河北新報』夕刊に掲載された写真を見ると、宮城野の階子乗りと泉の縄が写っており、平成4(1992)年からはこれまで3本であった梯子が6本立てられ5隊が参加、平成5(1993)年には7隊となり、今日に至っている。

ところで、この階子乗りの復活に尽力した代表的な人物として、佐々木芳一氏があげられる。彼は、昭和2年生まれ。同21年の戦後最初の出初式で、初めて階子乗りの演技を披露し、その後も乗り手の第一人者として活躍する。自宅の庭に練習用の梯子を立て毎日のように技を磨き、必要があれば東京にも出向いて、江戸の梯子乗りの演技を実際に見たり、指導を受けたりするなどして、自身の技術の向上に努めた。その後中断の時期を経験するが、昭和64年の復活の際には61歳という年齢にもかかわらず、乗り手として見事な演技を披露し、これを花道に引退した。以後は、自宅の庭の練習用梯子を開放して、後進の指導に専念するなど、その影響は第4章でも紹介するように、あらゆる形で全ての隊に及んでいる。

このように、仙台の階子乗りは、時代の変化の影響を受け、幾度かの中止も経験しつつも、近代以降、常に消防にはなくてはならないものとして登場し、今日まで受け継がれてきたのである。

第1節 仙台市消防団階子乗り隊の概要

第3章 仙台消防階子乗りの現在

第1節 仙台市消防団階子乗り隊の概要

(1) 仙台市消防団と階子乗り隊

仙台消防階子乗りを伝承する仙台市消防団階子乗り隊は、仙台市消防団の一組織に位置づけられている。

仙台市消防団は、消防組織法のもと規定された「仙台市消防団員に関する条例」(以下、条例)、「仙台市消防団の組織に関する規則」(以下、規則)によって組織され、仙台市の7つの区と地域に配置されている。

宮城消防団(青葉区)は昭和62(1987)年、泉消防団(泉区)と秋保消防団(太白区)は昭和63(1988)年の市町村合併時に伴い、仙台市の消防団に再編されたものである。したがって、宮城消防団は旧宮城町域を、泉消防団は旧泉市域、秋保消防団は旧秋保町域を担当する。

各消防団には、本部と分団が設けられ、宮城野・若林・太白・宮城・秋保の各消防団には分団の中が部に分かれているところもある。

仙台市消防団階子乗り隊は、7消防団それぞれに各1隊ずつ設置されている。これは、規則第9条第1項「消防団に階子乗り隊を置くことができる」に基づくものである。

各隊の所属と拠点は表1のとおりである。

隊名	所属	拠点
青葉	青葉消防団	青葉消防署(青葉区)
宮城野	宮城野消防団	宮城野消防署(宮城野区)
若林	若林消防団	若林消防署(若林区)
太白	太白消防団	太白消防署(太白区)
泉	泉消防団	泉消防署(泉区)
宮城	宮城消防団	宮城消防署(青葉区)
秋保	秋保消防団	太白消防署秋保出張所(太白区)

表1 各階子乗り隊の所属消防団と拠点

平成28(2016)年度の仙台市消防団階子乗り隊は、総勢236名である。これは、平成28年4月1日の仙台市消防団現員2,057名に対して、約1割にあたる。

隊名	消防団員数 (現員)	階子乗り隊員数	備考
青葉	217	34	
宮城野	350	42	
若林	325	38	六郷分団のみで構成
太白	377	31	
泉	374	27	
宮城	301	31	青葉区のうち、旧宮城町域のみ
秋保	113	33	太白区のうち、旧秋保町域のみ
(合計)	2,057	236	

表2 仙台市消防団階子乗り隊人員数(平成28年度)

なお、仙台市消防団階子乗り隊は、仙台市の各消防団に所属する団員が構成員であることから、基本的に消防団に対する条例・規則に基づく。

例えば、階子乗り隊への加入できる年齢は、条例に則り、18歳以上65歳未満(ただし団長及び副団長にあたっては70歳、分団長及び副分団長にあたっては67歳未満)と定められている。

具体的な構成、運営に関しては、「仙台市消防団階子乗り隊に関する要綱」(以下、要綱)に定められ、運用されている。

(2) 仙台市消防団階子乗り隊の構成

要綱には、その構成を次のように定める。

各消防団では階子乗り隊を、組頭、小頭および隊員で組織する。隊員の内訳は、纏持ち、提灯持ち、乗り手、支え手である。さらに、乗り手に乗り手頭、支え手に支え手頭を置く。

階子乗り隊の役職者の任命は、各団の消防団長が行う。団長は、副団長、分団長及び副分団長の中から組頭を任命する。また、分団長、副分団長及び部長の中から小頭を任命する。乗り手、支え手、纏持ち、提灯持ちは、組頭の推薦に基づき、団長が任命し、乗り手頭、支え手頭を指名する。

組頭は、階子乗り隊を統括し、乗り手、支え手、纏持ち及び提灯を持ちを団長に推薦する。

小頭は、組頭を補佐し階子乗り隊の指揮を執る。

支え手は窓口を探り、梯子を立て、支え、

倒す。16名から20名がこれにあたる。使用する窓口の長さにより、下段、中段、上段のポジションに分かれる。このほかに最上段を設ける隊もある。

支え手頭は、支え手の梯子操作や窓口の取り扱いについて指導する。

乗り手は、命綱なしで梯子に登り、遠くの出火元を探すような所作を盛り込んだ一本遠見などの演技を披露する。

乗り手頭は、演技を指導する立場にあり、乗り手の技術向上と演技技術の継承を担う。

纏持ちは、各団のシンボルとされる纏を持ち、乗り手の演技が決まると気合の一聲とともに纏を振る。提灯持ちは、各団の名称が示された提灯を持ち、演技の際に先頭となって団員を引率する。

この他に、仙台市消防団階子乗り隊として、参与及び副参与を置くことができる。参与、副参与は、階子乗りの文化及び技術等を伝承する。副参与は、参与の補佐をする。

参与・副参与は、消防団員以外の者に委嘱することが可能で、消防局長が委嘱する。

(3) 装備等

装備品は、要綱第8条により下記の表3のとおり規定される。

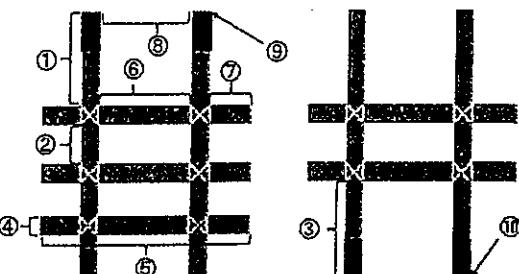
装備品名	数量	摘要
はしご	1	4間(7.2メートル)以下
窓口(上・中段)	10以上	8尺(2.4メートル)
窓口(下段)	4以上	6尺(1.8メートル)
纏	1	
提灯	1	
提灯竿	1	

表3 階子乗り隊の装備品

梯子

梯子の寸法は、仙台消防階子乗り保存会監修『階子乗り』(2005)に、大まかな基準が示されているが、自然素材を使用していることから同一規格での製作は困難であるため、各隊で調整されている。平成28年度の各隊の梯子の寸法等は表4のとおりである。

なお、本報告書では、読者の利便性を考慮し「梯子」の字をあて統一する。



各隊の梯子寸法等(単位:cm)	
竹材	① 灰吹から一番上の桟までの長さ(cm)
	② 桟と桟の間隔(cm)
	③ 一番下の桟から石突までの長さ(cm)
	④ 左右の灰吹の間隔(cm)
	⑤ 灰吹の直径(cm)
	⑥ 石突の直径(cm)
桟	⑦ 幅(cm)
	⑧ 長さ(cm)
	⑨ 竹と竹の間隔【一番上の桟】(cm)
	⑩ 竹の外側に出ている長さ(cm)
	A 桟の数(段)
	B 一番上の桟の補助材【アンコ】の有無

		青葉	宮城野	若林	太白
竹材	①	86.0	80.3	80.0	85.0
	②	31.0	27.0	31.0	32.0
	③	45.5	40.9	55.5	50.0
	④	38.0	38.0	37.5	38.0
	⑤	8.2	7.5	7.3~7.5	7.0
	⑥	10.3	9.5	9.0	10.0
桟	⑦	6.0	6.0	5.5	5.5
	⑧	70.0	70.0	70.0	70.0
	⑨	36.0	35.0	35.0	35.0
	⑩	10.0	10.0	5.0	11.0
	A	17	19	17	17
	B	なし	なし	なし	なし

		東	宮城	秋保
竹材	①	83.5	82.5	81.0
	②	35.0	29.0	29.5
	③	46.0	50.5	34.0
	④	42.0	36.5	40.5
	⑤	7.3~7.8	7.2~7.5	8.0
	⑥	9.2~9.4	10.2~10.5	10.5
桟	⑦	5.0	5.5	5.0
	⑧	80.5	63.2	73.0
	⑨	40.0	33.0	37.5
	⑩	12.5	8.0	10.0
	A	18	18	18
	B	なし	なし	なし

表4 各隊の梯子の寸法等(平成28年度)

第1節 仙台市消防団階子乗り隊の概要

梯子に使用する竹、桟ともに塗装等は施さず、各隊ごとに2年周期を目途に新調している。古くなった梯子は、訓練用に裁断して再利用する隊もある。

竹は乾燥や負荷によりひび割れが起こる場合があることから、安全確保のため、2年を待たずに新調する場合もある。

竹や桟の木材、石突や灰吹に用いる金属等の確保および加工方法、繩の太さや長さ、繩を締めた後の飾結びの形、桟の数や形状等は、各隊の判断に委ねられている。

青葉隊、若林隊、太白隊、泉隊、宮城隊、秋保隊は、各隊の所属する消防署等の近在の寺社に依頼し、安全祈願を受けている。その際に授かった祈持札を竹に付ける隊もある。

薦口

薦口は、要綱上は表3のとおり、上・中・下段の3種類で、上段と中段は同じ長さと規定されている。

しかし、各隊では、梯子の安定性を向上させるため最上段を設けたり、長短や人数を変更したりして、各隊で安全確保に努めている。平成28年度現在の各隊の薦口の長さと本数は下記の表5とおりである。

	青葉	宮城野	若林	太白
下段	長さ 180	151	152	164
	員数 4	4	4	4
中段	長さ 240	243	182	240
	員数 4	4	4	4
上段	長さ 303	243	241	270
	員数 10	6	8	8
最上段	長さ -	304	-	303
	員数 -	4	-	6

	泉	宮城	秋保
下段	長さ 152	152	152
	員数 4	4	4
中段	長さ 213	181	182
	員数 4	4	4
上段	長さ 274	241.5	242
	員数 8	8	10
最上段	長さ -	298	305
	員数 -	6	4

表5 各隊の薦口の長さ(cm)及び員数(本)

縄

各隊で1本ずつ所持する縄の紋のモチーフは、表6のとおりである。

隊名	縄の紋のモチーフ
青葉	伊達政宗、鉄形、駒
宮城野	ミヤギノハギ (三つの葉は、融和・協力・郷土愛の意)
若林	城郭(伊達政宗の晩年の居城である若林城に由来)
太白	木船(太白山が仙台港に入港する船の目標であったことに由来)
泉	波紋、泉ヶ岳
宮城	笹竜胆(ササリンドウ)
秋保	二口街道の「二」と隅立て口

表6 各隊の縄の紋のモチーフ

装束

装束は、要綱第9条により表7のとおり規定される。このうち半縄(法被とも呼ばれる)は、平成22(2010)年度に現状のデザインに統一された。

装束品名	数量	摘要
半縄	必要数	
股曳	必要数	
腹掛	必要数	
祭足袋	必要数	支え手用
黒足袋	必要数	乗り手用
帯	必要数	
手拭	必要数	豆絞り

表7 階子乗り隊の装束

(4) 関連組織

仙台消防階子乗り保存会

『縄 vol.2』(2005)によると、仙台消防階子乗り保存会(以下、保存会)は、昭和49(1974)年から後継者不足のため中断していた消防階子乗りの復活と、文化的遺産の継承を目的として、平成2年7月に発足した。

保存会には、会長1名、副会長2名、常任理事1名、理事若干名、監事2名を置く。事務局は、仙台市消防局が務める。

会則によれば、保存会の目的は、「歴史と伝統に由来する仙台消防階子乗り演技とその気風を保存し、後継者の育成に努め、もって仙台消防の士気高揚を図ること」であり、その事業は、階子乗り訓練、出場、育成、親睦融和の支援を行うことである。

事業としては、階子乗り隊の運営に要する

費用の助成、仙台・青葉まつり、各地区まつり、出初式等の出場に関する助成、研修会に関する助成、安全管理備品や保険への加入といった階子乗り隊員の活動及び補償に要する費用の助成を行っている。このほか、階子乗り隊の広報紙『縫』を刊行している。

乗心会

乗心会は、平成4(1992)年に乗り手を中心とした有志により結成された任意団体である。

元々、宮城野隊と若林隊の乗り手が合同で訓練していたが、他の階子乗り隊の乗り手も含めて、乗り手の技術向上と親交を深めるために結成された。結成後、各隊の乗り手が中心となって自主的な加入が進み、合同での訓練や懇親会を行っていた。乗り手に限らず、階子乗り隊に所属していれば誰でも加入でき、支え手も加入していた。

役職は、会長、副会長、幹事、会計があり、それぞれには7隊の乗り手頭が務めていた。

その後、階子乗り隊として7隊合同の訓練が実施されるようになると、集まる機会が減少し、現在では役職者不在のポストもあり、ほぼ活動を休止している。

第2節 年間の活動

仙台市消防団階子乗り隊の年間の活動は、7隊が合同で実施するものと、各隊がそれぞれで実施するものに大別される。

訓練は、各隊で実施する場合が多く、それが独自に訓練日程を組み、各消防署や出張所で実施する。

訓練には、団長以下、階子乗り隊の全員が参加対象となり出場前に集中的に実施する事前訓練(「全体練習」ともいう)と、乗り手中心に定期的に実施するものがある。

このほかに、7隊の乗り手を中心とした乗り手の合同訓練も実施される。合同訓練は年間7回行われ、各隊が年1回持ち回りで訓練場所

を提供して行う。また、年1回ほど仙台市消防団階子乗り隊研修会に参加する。



研修会で泉隊の動作を確認する他の隊員
(平成29年2月5日)

例年6月には仙台階子乗り保存会役員会・総会に各消防団の団長が出席し、意見交換を行う。

年間で、7隊が同じ会場に揃い、階子乗りを披露する機会は、1月6日の仙台市消防出初式(主催:仙台市消防局)と5月第3土曜・日曜日の仙台・青葉まつり(主催:仙台・青葉まつり協賛会)のみである。

管見の限り、仙台市消防出初式への出場は、明治17(1884)年『奥羽日日新聞』の記事が記録上の初出である。ただし、それ以前に演じられていた可能性もある。

仙台・青葉まつりには平成3(1991)年から出場しており、平成26~28年度は7隊が定禅寺通と東二番丁通に分かれて演じた。なお平成23(2011)年は、東日本大震災の発生に伴い催し自体が中止されている。

平成4年からは仙台・七夕まつりの本まつりに7隊全て出揃い出場していたが、東日本大震災の発生に伴い今まで宵まつりが実施されていないことから、平成23年以降は出場していない。

平成28年度、各階子乗り隊では、仙台市消防出初式、仙台・青葉まつり本まつり、各消防団管轄地区の区民まつり等において、計3回演技披露を行った。

年間の活動の一覧は、表8のとおりである。

第2節 年間の活動

月	日	活動
4	12	合同訓練（若林隊訓練場）
5	10	合同訓練（宮城隊訓練場）
	15	仙台・青葉まつり（全隊：東二番丁通・定禅寺通）
6	6	仙台消防階子乗り保存会役員会・総会（ホテルモントレ仙台）
7	13	合同訓練（秋保隊訓練場）
8	27	泉区民ふるさとまつり（泉隊：七北田公園）
9	14	合同訓練（青葉隊訓練場）
10	11	合同訓練（太白隊訓練場）
	16	みやぎのまつり（宮城野隊：榴岡公園）
	16	若林区民まつり（若林隊：若林区役所）
	16	太白区民まつり（太白隊：太白区役所）
	23	宮城地区まつり（宮城隊：宮城総合支所）
	30	まつりだ秋保（秋保隊：秋保総合支所）
11	3	青葉区民まつり（青葉隊：勾当台公園市民広場）
	8	合同訓練（宮城野隊訓練場）
12	5	仙台市消防団階子乗り隊会議（消防局7階講堂）
	20	合同訓練（泉隊訓練場）
1	6	仙台市消防出初式（全隊：勾当台公園市民広場）
2	5	仙台市消防団階子乗り隊研修（泉消防署・3階講堂）

表8 平成28年度年間活動一覧

(1) 仙台市消防出初式

仙台における階子乗りの披露の場として、最も歴史が長いのは仙台市消防出初式（以下、出初式）である。

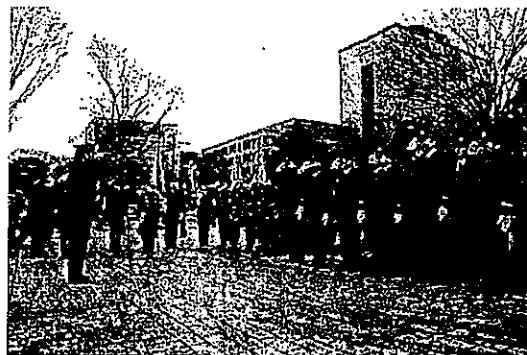
明治17年1月7日付『奥羽日日新聞』には「消防組の出初」と題する記事にて、「階子乗の式」があったと記述されている。すなわち、明治初期には、仙台で階子乗りが演じられ定着していたと考えられる。以後、現在まで中断と再開を経ながら受け継がれてきた。

出初式出場は、消防局による出動要領に基づき、下記のとおり進行される。

出場に先立ち、団長らの同席のもとで事前訓練を実施する。隊によっては、近在の寺社に依頼して安全祈願祭を実施し、祈祷札を新調して梯子に付ける場合もある。

当日は各消防署等に集合し、梯子等を車両に積み込んで、会場である勾当台公園市民広場（以下、市民広場）に移動する。会場に着

くとまず整列し、団長、署長等から訓示を受ける。その後用具等を点検し、待機場所である仙台市役所前まで移動する。



訓示を受けた秋保隊（平成27年1月6日）

午前10時の出初式開式後、出場人員と車両等が、仙台市長らの観閲を受けるために行進する。この行進の先鋒を仙台市消防団階子乗り隊が務める。7隊の縦を振りながら、木遣りの音源に合せて行進する。

行進時には、木遣唄のCDが流される。行進は以前はすり足であったが、平成27（2015）年よりみち足行進になった。

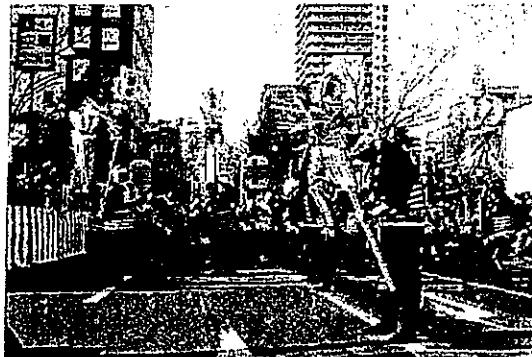
行進は各隊が、縦、提灯、組頭、乗り手頭、乗り手、支え手頭、支え手の順に1列縦隊を組む。

行進隊形は、1年ごとに隊の並び順を入れ替えて組む。平成27年は、南側（観閲者に近い側）より順に、秋保隊、青葉隊、宮城野隊、若林隊、太白隊、泉隊、宮城隊の順である。平成28（2016）年は、同順に、青葉隊、宮城野隊、若林隊、太白隊、泉隊、宮城隊、秋保隊の順である。平成29（2017）年は、同順に、宮城野隊、若林隊、太白隊、泉隊、宮城隊、秋保隊、青葉隊の順であった。

隊列を組んだ際に、最も観閲者に近い位置にあたる隊の組頭は、仙台市消防団階子乗り隊の指揮者として、行進を先導し指揮する。「仙台市消防団階子乗り隊」と書かれたプラカードを持つ隊員も、指揮者と同じ隊より選出する。指揮者とプラカード持ちは、平成27年は

秋保隊、平成28年は青葉隊、平成29年は宮城野隊であった。

市長らの観閲を受けることは、明治32(1899)年1月5日付『東北新聞』の記事にあるように、消防組が、出初式に臨む前に宮城県知事や警察署長らに服装、資機材の検分を受けていたことに由来するものと考えられる。



観閲を受ける階子乗り隊（平成29年1月6日）

観閲行進後、市民広場にて式典があり、表彰状の授与等の後、消防音楽隊・カラーガード隊の演技披露が行われる。その間、階子乗り隊は会場後方にて待機する。

例年、11時頃から、仙台市消防団階子乗り隊が、「伝統階子乗り」として階子乗りの技を披露する。演技は、市民広場に7隊が一斉に梯子を立て、定められた時間内で披露する。

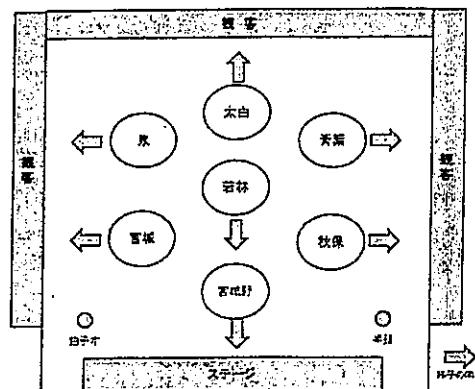
入場する際にはみち足で、半鐘と拍子木が鳴らされる。半鐘と拍子木は、観閲行進を先導した隊から一人ずつ務める。木造唄のCDも流される。

梯子を立てる、倒す等の動きは、観閲行進時に先導した隊の組頭が全体の指揮者として立ち、号令をかけて一斉に行う。

入場から退場まで15分間、演技時間は8分と定められている。一人目の乗り手が全員登梯（トウテイ）してから演技開始となり、最初の技は全隊が一本遠見から肝返しの連続技と定められている。

演技を披露する場所は、1年ごとに交代する。前列のステージ正面にあたる場所が、その年

の指揮者が所属する隊である。平成29年の配置は、下記のとおりであった。



仙台市消防出初式での演技場所（平成29年）

演技中は、仙台市長らが各隊を観閲し、仙台消防階子乗り保存会の参与が付き従う。

演技後は整列し、隊列を崩さずに退場し、用具等を積み込んで各消防署等に戻る。

階子乗り隊の演技終了後も、救助訓練や一斉放水の披露等が続き、出初式は午前11時40分ごろに閉式する。

出初式出場は、7隊が一ヵ所に集まって演技をする年に一度の機会である。一斉に演技をするため、他の隊の演技を観察する余裕はほほないが、待機時間等は隊を越えて近況報告や情報共有をする貴重な機会になっている。

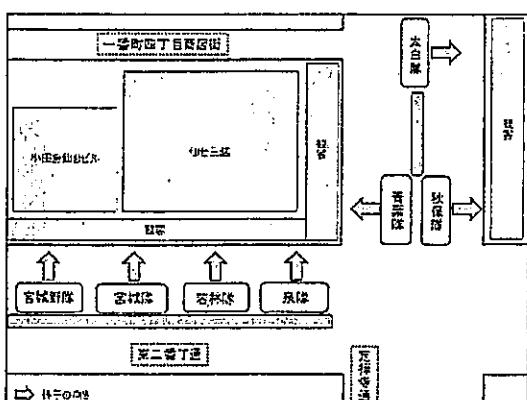
(2) 仙台・青葉まつり

仙台・青葉まつり（以下、青葉まつり）は、昭和60（1985）年に伊達政宗没後350年を契機に始められ、毎年5月第3土・日に開催される。仙台市消防団階子乗り隊は、主催者の依頼に応じ、平成23年度を除き、平成3年から毎年本まつりに出場している。

階子乗り隊の演技場所は、定禪寺通と東二番丁通に分かれることが多い。平成28年度は、定禪寺通（仙台三越付近）で青葉隊、秋保隊、太白隊、東二番丁通（仙台三越付近から小田急仙台ビル）で泉隊、若林隊、宮城隊、宮城野隊が演技した。演技場所は1年ごとに交代

第2節 年間の活動

する。



仙台・青葉まつりでの演技場所（平成28年）

演技は、代表組頭の号令に合せて、2か所で開始される。代表組頭は、定禪寺通と東二番丁通で一隊ずつ持ち回りで務める。代表組頭の号令は、マイクで各方面に流れ、これに合せてそれぞれの隊の小頭が号令をかけて演技を開始する。

入場から退場まではおよそ20分、演技時間は約7分間である。入場と退場時には、CDで木遣唄が流され、速やかに移動する。



仙台・青葉まつりでの演技（平成28年5月15日）

階子乗り隊が退場すると、伊達家当主を筆頭とした伊達時代行列、青葉神社神輿、11基の山鉾、約70団体のすすめ踊り団体による時代絵巻行列が、東二番丁通から定禪寺通へと差し掛かってくる。

第3節 乗り手の技

乗り手の技は、大きく4種類に区分される。

- (1) 頂上技…梯子の先端で演じる技
- (2) 返し技…主に頂上技から連続して演じることを想定した技
- (3) 途中技…梯子の途中で演じる技
- (4) ワッパ…梯子に括りつけた輪に足首等をからませて演じる技

それぞれが更に複数の技に細分化される。これらを応用して、2～3人の乗り手が一つの梯子に登り演じる二人技、三人技もある。

平成29年3月末現在、仙台市消防団階子乗り隊には、約60種類の技が伝わる。そのうち仙台消防階子乗り保存会監修『階子乗り』(2005)には31種が掲載されている。

基本となる技は3種類で、頂上技の一本遠見、返し技の肝潰し、途中技の腕溜めを習得することから訓練を始める。

出場時に、一人の乗り手が披露すべき技の数や種類には、基本的に定めはない。そのため、事前に自隊の他の乗り手と打合せ、何種類の技をどの順で演じるかを互いに把握し、各人の体格や技量に応じた技を披露できるよう、また技が出来るだけ重複しないように努める。

乗り手は命綱を付けずに登り演技するため、演技の際には安全性を考慮し、複数名の乗り手が入れ替わり演じる。演技時間は、10分程度（入退場を除く）である場合が多い。また、技は乗り手の体格や利き足の違いにより多少の違いがみられる。

以下に、調査事業期間中に確認された技を中心紹介する。技名の後に●印が付いているものは、前出『階子乗り』(2005)には掲載されていない技である。写真の掲載がないものは、調査時に演技が確認できなかった技である。

ここに写真等が掲載されていない技についても、演技が可能であることが想定され、今後改めて調査・整理が必要である。

(1) 頂上技

1-① 一本遠見

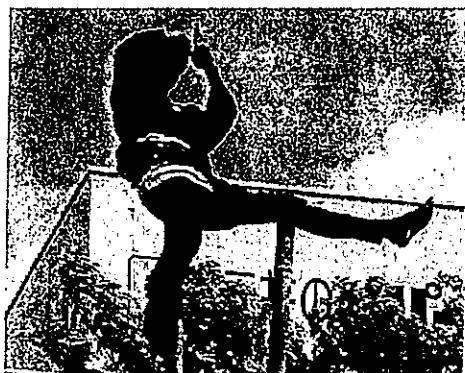
灰吹に腰を掛け、手をかざして遠くの火事場を見る。



(平成27年3月14日撮影、青葉隊)

1-② 二本遠見

灰吹に腰を掛け、左膝裏を灰吹に乗せ遠くを見る。



(平成27年5月17日撮影、宮城隊)

1-③ 爪遠見

右足を灰吹の上に乗せ、左足を竹に絡ませたのち、手をかざして遠くを見る。



(平成27年5月15日撮影、太白隊)

1-④ 膝八艘 (八艘飛び)

灰吹に右膝を乗せ、バランスを保ちながら右手左足を離して伸ばし、出火地点を探す。



(平成27年3月14日撮影、宮城野隊)

1-⑤ 爪八艘

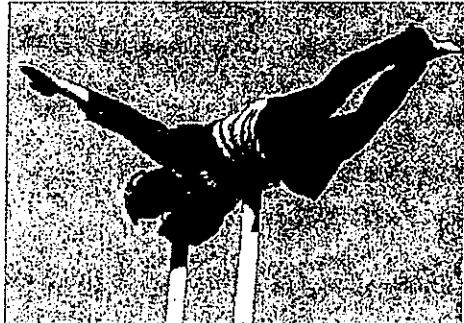
灰吹に爪先をかけ、バランスを保ちながら右手左足を離して伸ばし、出火地点を探す。



(平成27年5月17日撮影、泉隊)

1-⑥ 邯鄲夢の枕 (枕邯鄲)

灰吹を枕に見立て、灰吹に腹を乗せた後、右手でもう一方の灰吹を持って手枕にし、体を水平に伸ばす。



(平成28年10月18日撮影、若林隊)

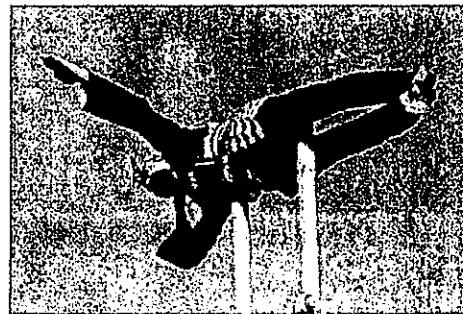
第3節 乗り手の技

1-⑦ 一本邯鄲

片方の灰吹に脇腹を乗せ、手枕をする。



(平成27年5月17日撮影、宮城隊)



(平成28年10月18日撮影、若林隊)

1-⑨ 一本大の字（腹龜）

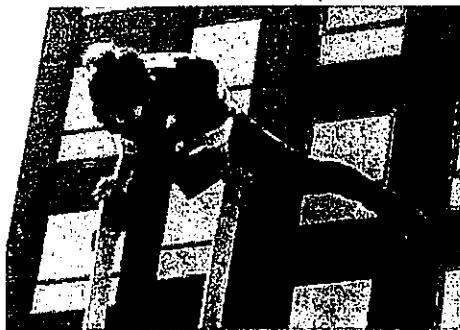
灰吹に腹を乗せ、両手足を大の字に広げる技。この状態で手足を動かすと腹危になる。



(平成27年3月15日撮影、太白隊)

1-⑩ 二本大の字（二本腹龜）

灰吹に頸と腹を乗せ、両手足を大の字に広げる。



(平成27年3月15日撮影、太白隊)

1-⑬ 唐傘

爪先を灰吹にかけ、一本の灰吹の上でバランスを取りながら、両手を傘のように広げる。



(平成27年5月17日撮影、泉隊)

1-⑪ 鮸（一本鮸、シャチホコ）

右の灰吹を両手で持ち、膝を曲げたまま逆立ちをしたのち両足を広げる。

1-⑭ 膝立● ※泉隊でのみ確認

灰吹に片方ずつ膝をのせ、両手を唐傘と同様にする。



(平成 27 年 3 月 15 日撮影、泉隊)

1-⑮ お月見● ※青葉隊でのみ確認

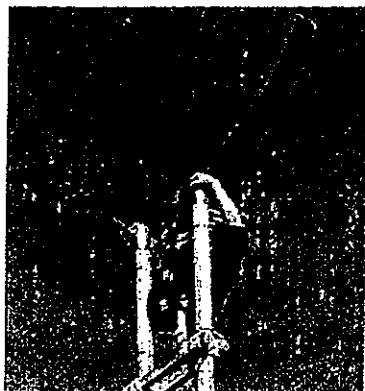
二本遠見のように灰吹に腰をかけて左膝裏を乗せ、手で囲みをつくり、覗き込むような仕草をする。



(平成 27 年 5 月 17 日撮影、青葉隊)

1-⑯ 首抜き● ※若林隊でのみ確認

両手で灰吹を掴んで梯子の裏にぶら下がり、懸垂と逆上がりで首を裏側に抜いたら足を広げる。



(平成 27 年 5 月 15 日撮影、若林隊)

1-⑰ 風車● ※太白隊でのみ確認

灰吹に腹を乗せ、体と地面を平行にした状態で、足は閉じたまま灰吹の上で回転する。



(平成 28 年 10 月 18 日撮影、太白隊)

(2) 収し技

2-① 肝漫し（肝返り、肝返し）

一本遠見、一本大の字、八艘等からの返し技。灰吹から一気に棟へ体を落とす。



(平成 27 年 3 月 14 日撮影、宮城隊)

2-② 藤下がり

八艘や邯鄲等からの返し技。竹に足首を絡ませ仰向けに反り返る。



(平成 27 年 5 月 17 日撮影、泉隊)

第3節 乗り手の技

2-③ 大返り

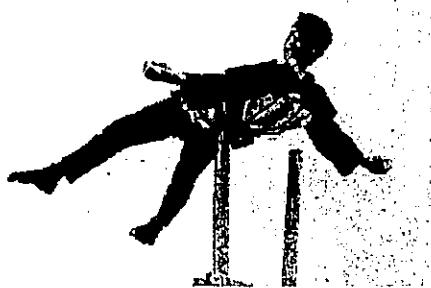
八艘、鯱等からの返し技。灰吹の上から前に倒れ込む。竹は片方用いる場合と両方用いる場合がある。



(平成 27 年 3 月 15 日撮影、若林隊)

2-④ 背亀

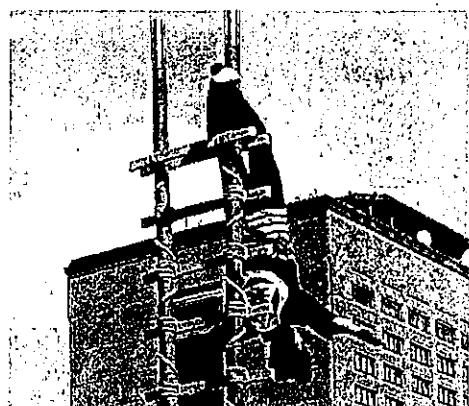
鯱からの返し技。灰吹に背中で乗り、手足を動かして仰向けの亀を表現する。鯱の後、そのままの体勢で下りることを鯱落とし、もしくは飛ぶ鯱という。



(平成 27 年 3 月 14 日撮影、宮城野隊)

2-⑤ 足首留 ※泉隊でのみ確認

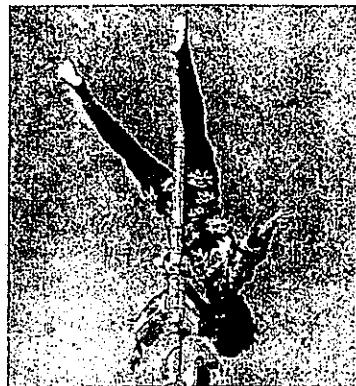
遠見などからの返し技。一本の竹に足首を絡めてぶら下がる。



(平成 27 年 3 月 15 日撮影、泉隊)

2-⑥ 館返りから逆さ大の字

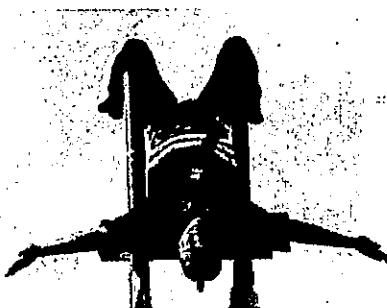
鯱や一本大の字からの返し技。桟の上で逆さまに倒れこみ、両手足を広げる。



(平成 28 年 10 月 23 日撮影、宮城隊)

2-⑦ 花散らし

逆さ大の字からの連続技。灰吹きに膝裏をかけてぶら下がり、両手を開く。応用として、両竹の外側から足をかけ、両足首を留めて、竹を滑り降りる。



(平成 27 年 11 月 3 日撮影、青葉隊)

2-⑧ 一本花散らし

花散らしからの連続技。一方の足を外し、片方の足で灰吹にぶら下がる。



(平成 27 年 11 月 3 日撮影、青葉隊)

(3) 途中技

3-① 腕留

力強く両足を跳ね上げ、腕の力で逆さになった体を垂直に支える。



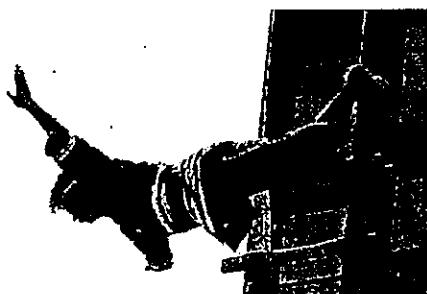
(平成28年5月15日撮影、秋保隊)

3-② 飛び込みから花散らし ※太白隊でのみ確認
横大の字や首抜きから花散らしへ移行する技。



(平成28年1月6日撮影、太白隊)

3-③ 足留 (玉つぶし) ※秋保隊でのみ確認
逆上がりをして右側の竹を股に挟み、両足を組んで、左側の竹に両足の甲をかけた後上体を反らす。



(平成27年3月15日撮影、秋保隊)

3-④ 敬礼

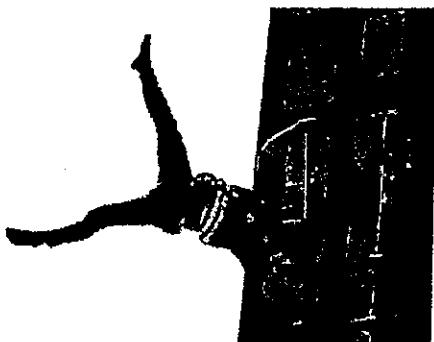
梯子の裏に移動し、側面から体を出して、桟の端を逆手で握り、敬礼をする。

3-⑤ 吹き流し

最も上の桟と一段下の桟をつかみ、身体を梯子に對し垂直に起こしてL字型になる。

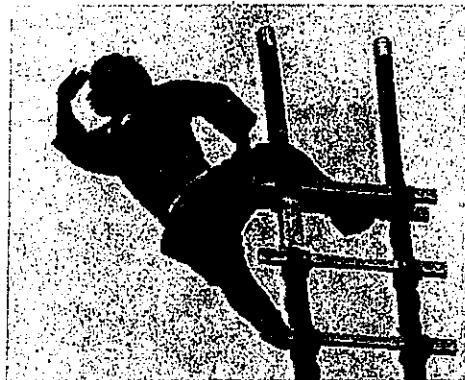
3-⑥ 横大の字●

腕留からの連続技。腕留の姿勢から体を真横にし、地面と水平になるように保ちながら足を開く。



(平成27年3月15日撮影、太白隊)

3-⑦ 足留から谷覗き● ※秋保隊でのみ確認



(平成27年5月17日撮影、秋保隊)

第3節 乗り手の技

3-⑧ 中段遠見● ※秋保隊でのみ確認



(平成 28 年 1 月 6 日撮影、秋保隊)

下の乗り手は右足を 7 段目と 8 段目の間に入れて膝を曲げ、右足膝と踵の支えで後方に体を反らせ、手足を動かして亀を表現する。



(平成 27 年 3 月 14 日撮影、宮城野隊)

3-⑨ 途中鶴● ※太白隊でのみ確認

一方の手で竹を抱え込むように桟の端を握り、もう一方の手で一段下の桟の端を握って、左右に分けて鶴をする。



(平成 28 年 10 月 18 日撮影、太白隊)

(4) ワッパ

4-① 鶴亀

仙台の階子乗りが考案したと言われる。

上の乗り手は右足を 3 段目に通して 2 段目の桟に絡め、胸を反らせて上体を起こし、鶴を表現する。



(平成 27 年 3 月 15 日撮影、若林隊)

4-③ 谷覗き（二人）

足釣からの連続技。下の乗り手は足釣の体勢から逆上がりをし、上の乗り手の胴に足を絡める。下の乗り手の合図で双方とも両手を離して胸を反らす。



(平成27年10月18日撮影、宮城野隊)

4-④ 釣亀

谷覗きからの連続技。上の乗り手が下の乗り手の帶を掴み合団すると、下の乗り手が足を外し、手足を動かして釣られた亀を表現する。



(平成27年3月14日撮影、宮城野隊)

4-⑤ 谷覗き（一人）●

両手を広げて周囲を見渡し下向きの大の字にする。



(平成28年10月23日撮影、宮城隊)

4-⑥ 逆さ大の字●

谷覗きからの連続技。竹からなるべく遠くに離れるようにする。



(平成27年3月15日撮影、太白隊)

(5) 三人技

5-① 鯉鶴亀● ※青葉隊でのみ実施

一人目が鯉、二人目が鶴、三人目が亀をする。



(平成27年11月3日撮影、青葉隊)

第5章 事業総括

以上が、今回の調査事業の成果であるが、その内容を踏まえると、次の点が指摘できるかと思う。

(1) 歴史的意義と新たな視点の必要性

まず、歴史的展開について、これまで仙台の階子乗りは、近世まで遡ることを示す史料がないことが、その文化財的な評価に対する課題とされてきた。仙台のみならず全国的に言えることだが、階子乗りの評価については、近世にも行われていたか、そこに江戸の町火消との関連があるかという点を重視する傾向が非常に顕著であった。一方、各地の報告等を見ると、近世の消防体制の記述はあるものの、階子乗りの存在を明確に証明できる事例がほとんどないこと、あったとしても近代以降の階子乗りとの間には一定期間の断絶があり、両者の連続性については、非常にあいまいな点も指摘できる。

そこで、今回の調査では、近世における階子乗りの存在を確認する努力はしつつも、まずはその存在がはっきりしている近代以降について、消防制度の展開、階子乗りが演じられる場としての出初式、そして実際にどのような演技が行われていたのか、新聞記事をもとにまとめることにした。その結果、今日の階子乗りについては、近代以降の消防制度の成立と展開に密接に関連しながら、その影響の下で受け継がれてきた姿が明らかとなつた。

このような視点から、他地域の階子乗りを調べてみると、非常に興味深い事実が見えてきた。例えば江戸の場合、『町火消の近代 東京の消防史』(1999) をみると、町火消たちがさまざまに葛藤の中で近代の消防組織に組み込まれていく姿が描かれているが、制度的には近世的なものを否定する形で近代に移行していったことがわかり、単純に連続性だけで理解できないことに気づかされる。

これは加賀でも同様で、『加賀薦と梯子登りのあゆみ』(1994) を見ると、歌舞伎などで取り上げられる加賀薦はもともと定火消で活躍しており、彼らの一部は明治2(1869)年には金沢に招かれるが、当初与えられた職務に消防はなかったようである。さらに興味深いのは、明治前半期には仙台同様、侠客が消防組の組頭を勤めていたことも報告され

ている。金沢では梯子登りというが、これについても史料で確認できるのは明治22(1889)年が上限で、新聞記事では明治29(1896)以降になるという。

以上の点からすれば、階子乗りの歴史的展開を考える際、近世から近代にかけての再編成の問題は十分注意しなければならない。もちろん近世における階子乗りの存在も重要であり、これ自体を否定するものではないが、今日みられる階子乗りの意義を考える際には、それ以上に近代消防制度との関連を明らかにする必要があることが指摘できよう。

(2) 近代以降の消防制度と階子乗りの意義

では、なぜ一見すると前近代的なイメージの強い階子乗りが、近代消防制度の中で必要だったのか。そのヒントが、出初式の構成に隠されている。例えば、第2章でも紹介したが、出初式は階子乗りとともに、必ずポンプによる放水など、最新鋭の装備の披露がセットとなっている。これは単に消防の伝統と現在といった歴史性を表しているだけではない。素晴らしい装備も、扱い方によって能力に差が出てしまう。つまり、機械のみならず、それを扱う人間の連携を前提とした日頃の訓練が必要になる。

そこで、第4章の記述を見ると、その特徴として次の点が指摘できる。まず支え手を見ると、各隊によってそのあり様にはいくつかの違いもみられるが、共通しているのは持ち場によってさまざまな役割を分担し、全員で息を合わせて乗り手のことを考えながら梯子を立てる。技によって力加減を調整する必要もあり、全体の動き、バランスを考えながら臨機応変な判断と対応が求められる。

一方、乗り手はこれまで受け継がれてきた技をどのように演じればよいのか、型を忠実に受け継ぎつつも、いかに完璧に美しく演じられるかという点を軸に、それぞれの個性に合わせ創意工夫の中で日々訓練する。その点で、個人的な表現の場ともいえるが、かといって自分の思いのままにやっているわけではなく、たとえば特定の技をやらなければ支え手の負担を考えてのことといった話は多くの隙で聞かれる。一方、青葉で3人技を現在でもやっているのは、支え手のプライドにもつながっているという。このように、常に支え手のこ

とを考えながら演じている点は押さえておく必要がある。

多くの人びとが、さまざまな役割を分担し、全体的な統率が図られた中で、各人が全力で自らの任務を全うし、階子乗りは初めて完成する。このような1つの目的に向かって、全体的に統率のとれた動きとともに、それぞれが臨機応変に状況を判断し自らの能力を発揮するという構図は、まさに火災など災害現場での対応で求められるものもある。つまり、支え手も含めて階子乗りを演じるということは、表面的には全く別のものであるが、消防活動にとって極めて効果ある訓練の場ともなっているのである。

このように、階子乗りは近代消防制度にとって、極めて重要な役割を担っている。近世との連続性ばかりに注目しすぎると、この大切な意義を見落としてしまうことを、今回報告した事例は物語つていよう。

(3) 仙台市民にとっての階子乗り

このように、近代消防のあり方と密接に関わり受け継がれてきた階子乗りであるが、それだけにはとどまらなかった。一糸乱れぬ支え手の動き、型を大切にしつつも個性的な表現を行う乗り手の技というように、一見相反する行為が絶妙なバランスの上で、1つのパフォーマンスとして完成された美しさを生み出す。統率のとれた動き、磨き抜かれた個人の技、お互いへの配慮、これらが統合され、一つの作品として披露される。ここに人びとを引き付ける階子乗りの魅力、素晴らしいところではないか。訓練を越え、そのあり様は芸術の域に達することになる。

この芸術性は見る者を魅了し、かつ歌舞伎などの影響もあって、市民の中でその歴史性も意識されていく。第2章第2節でも紹介したように、明治30(1897)年には江戸との比較が行われ、明治40(1907)年には仙台における昔ながらの町風を伝えるものと表現されていく。明治33(1900)年の木造りの初出と明治45(1912)年以降の定着にもみられるように江戸風になっていくが、これが自らの歴史と重ね合わされていく。一方、消防装備を見てみると、明治41(1908)年以降は蒸気ポンプからガソリンポンプなど最新鋭のものが登場し、提灯落しや模擬火災の消防演習も行われると、

あたかも自らの歴史の歩みとその積み重ねが目前で展開されているかのような行事へと発展し、市民の注目を集めしていく。先にも紹介したように、昭和6(1931)年には「観衆約二万五六千」に膨れ上がるが、若干の誇張があったとしても、当時の人口は約20万人なので、10人に1人は見に行っていたことになる。

また、聞き書きによれば、原町では出初式終了後に地元へ戻り、商店街をまわり大きな店の前などでも階子乗りを行っていたという。そこではご祝儀を貰い、その後に新年会を行うことになっていた。これは、正月に見られる門付の芸などのあり方に極めて類似しており、階子乗りが他の民俗芸能と共に通じた性格も併せ持っていたことを示している。明治から大正にかけての移動中の演技も、同様のものと思われる。

このように、出初式および階子乗りは、仙台市民にとって、なくてはならない、正月を感じさせる、また自らの歴史を再認識するための行事として定着していく。そして、その背景には、やはり先に述べた階子乗りの意義が、訓練の枠を超えて、そこに芸術の域に達した魅力、美しさが生まれてきたからに他ならない。それゆえ、市民の楽しみとして、また身近な歴史として定着していったのであろう。

これにより、戦時中から戦後へ、また政令指定都市への移行の際に、ともすれば仙台という町が再編成される大きな変化を迎えるとき、自らの足元を再確認するため、必ず復活することになる。今日では、青葉祭りや区民祭り、平成22年度までは仙台七夕といった、仙台や地元の歴史性を強調するような場では、必ず演じられるようになる。

このように、仙台消防階子乗りは、消防活動はもちろん、その枠を超えて、仙台市民の暮らしになくてはならないものとなっているのである。

以上が、今回の調査で得られた成果であるが、課題もいくつか残され、仮説の域を脱していない部分もあることから、引き続きより詳細な調査と分析を行っていく必要があることも指摘しておきたい。

最後になったが、お世話になった関係団体、諸氏に対し、厚く御礼申し上げる次第である。

仙台市文化財調査報告書第462集

仙台消防階段乗り 民俗文化財調査報告書

平成29(2017)年3月

掲載・発行 仙台市教育委員会

仙台市青葉区上杉1丁目5-12

仙台市役所上杉分庁舎10階

文化財課 TEL 022(214)8892

印刷 株式会社 仙台紙工印刷

仙台市宮城野区若竹三丁目1-14

TEL 022(231)224529